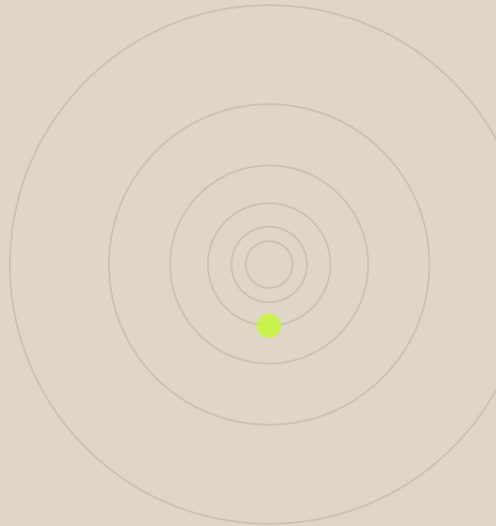




agna 加盟店規約

施行日：2026年7月8日

株式会社YesAnd（決済代行サービス「agna」）

agna 加盟店規約

施行日：2026年7月8日

本規約は、株式会社YesAnd（以下「当社」といいます）が提供する決済代行サービス「agna」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。加盟店は、本規約に同意のうえ本サービスを利用するものとします。

第1条（適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と加盟店との間の一切の関係に適用されます。
2. 当社が本サービス上または当社ウェブサイト上で随時掲載する諸規定・ガイドラインは、本規約の一部を構成します。

第2条（定義）

1. 「加盟店」とは、本規約に同意し、当社所定の審査を経て本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます）を締結した事業者をいいます。
2. 「決済手段」とは、クレジットカード、QRコード決済、電子マネー、コンビニ決済、銀行振込・口座振替、後払い等、当社が提供する支払方法をいいます。
3. 「接続先」とは、決済手段の提供にあたり当社が接続する決済事業者、カード会社、収納代行会社等をいいます。
4. 「購入者」とは、加盟店の商品・役務の対価を決済手段により支払う者をいいます。

第3条（契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する者は、当社所定の方法により申込みを行うものとします。
2. 本契約は、当社および接続先の審査の完了後、当社が承諾の通知を行い、当社所定の本契約手続（同意事項の確認、本人確認の最終確認等）が完了した時点で成立します。
3. 当社は、審査の結果、申込みを承諾しないことがあります。この場合、当社はその理由を開示する義務を負いません。

第4条（審査）

1. 当社は、申込者および加盟店に対し、本契約の成立前後を問わず、必要な審査（本人確認、事業内容・取扱商材・販売サイトの確認、反社会的勢力との関係の有無の確認等を含みます）を行うことができます。
2. 加盟店は、審査に必要な書類・情報（履歴事項全部証明書、代表者の本人確認書類、セキュリティに関する問診票等を含みます）を、当社の求めに応じて速やかに提出するものとします。
3. 審査の結果、当社が必要と判断した場合、当社は本サービスの全部または一部の提供を制限し、または条件（連帯保証を含みます）を付すことができます。

第5条（本サービスの内容）

1. 当社は、加盟店に対し、決済手段による決済処理、売上の管理画面の提供、精算・入金その他当社が定めるサービスを提供します。
2. 利用可能な決済手段は、審査の結果および接続先の状況により加盟店ごとに異なることがあります。

3. 当社は、事前に通知のうえ、本サービスの内容を変更することができます。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

第6条（アカウントの管理）

1. 加盟店は、本サービスのログイン情報を自己の責任で厳重に管理し、第三者に利用させてはなりません。
2. ログイン情報を用いて行われた行為は、当該加盟店による行為とみなします。
3. 加盟店は、ログイン情報の漏えいまたは不正利用のおそれを認めた場合、直ちに当社へ通知するものとします。

第7条（手数料等）

1. 加盟店は、当社に対し、決済手数料その他当社が個別に提示する手数料を支払うものとします。手数料の料率・金額は、業種、決済手段、取扱高等を踏まえ、本契約時に個別に定めます。
2. 手数料は、精算金からの控除の方法により支払われるものとします。
3. 当社は、経済情勢の変動、接続先の条件変更等の相当な事由がある場合、事前に通知のうえ手数料を変更することができます。

第8条（精算および入金）

1. 当社は、購入者による決済が完了した取引について、当社所定の締期日・支払期日に従い、手数料等を控除した金額（以下「精算金」といいます）を加盟店の指定口座に支払います。
2. 入金サイクルは、本契約時に個別に定めます。
3. 振込手数料その他入金に要する費用の負担は、本契約時に個別に定めるところによります。

第9条（精算の留保・相殺）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、精算金の全部または一部の支払いを相当な期間留保することができます。
 - (1) 不正利用またはそのおそれが認められる場合
 - (2) チャージバックまたは購入者からの苦情が多発している場合
 - (3) 加盟店が本規約に違反したまたは違反するおそれがある場合
 - (4) その他取引の安全のために当社が必要と判断した場合。
2. 当社は、加盟店に対して有する債権（チャージバックに係る償還債権を含みます）と精算金とを、対当額で相殺することができます。

第10条（返品・返金・取消）

1. 加盟店は、購入者との間で返品・返金・取消が生じた場合、当社所定の方法により速やかに処理を行うものとします。
2. 返金に伴い当社に生じた費用は、加盟店の負担とします。

第11条（チャージバック）

1. カード会社等の規則に基づき取引の売上が取り消された場合（チャージバック）、加盟店は、当該取引に係る精算金相当額を当社に償還するものとします。

2. 当社は、前項の償還債権を精算金から控除する方法により回収できるものとします。

3.

加盟店は、チャージバックに関する調査に協力し、当社の求めに応じて取引の証憑を提出するものとします。

第12条（禁止事項）

加盟店は、次の各号の行為をしてはなりません。

- (1) 架空取引、自己取引その他の不正な取引
- (2) 第三者へ本サービスを利用させる行為（決済の又貸し）
- (3) 取扱いを認められていない商材の販売への本サービスの利用
- (4) マネー・ローンダリングその他犯罪に関わる行為
- (5) 当社または接続先の信用を毀損する行為
- (6) 法令または公序良俗に反する行為
- (7) その他当社が不適切と判断する行為。

第13条（取扱商材の制限）

1. 法令に違反する商品・役務、公序良俗に反する商品・役務、その他当社または接続先が指定する商品・役務は、本サービスで取り扱うことができません。
2. 加盟店は、届け出た事業内容・取扱商材と異なる商材を取り扱う場合、事前に当社へ届け出て承認を得るものとします。

第14条（表示義務）

加盟店は、販売サイトその他の販売の場において、特定商取引法その他の法令に基づく表示（事業者名、連絡先、価格、支払方法、返品条件等）を適切に行うものとします。

第15条（カード情報等の取扱い）

1. 加盟店は、クレジットカード番号等のカード情報を、当社が認めた場合を除き、保持・保存してはなりません（非保持化）。
2. カード情報の処理は、PCI DSSに準拠した当社または接続先の環境で行われます。
3. 加盟店は、割賦販売法その他の法令に基づき、カード情報の適切な管理および不正利用の防止のために必要な措置を講じるものとします。

第16条（個人情報の取扱い）

1. 当社および加盟店は、本サービスに関して知り得た個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の法令および当社のプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、審査・不正利用防止・サービス提供のために必要な範囲で、加盟店および購入者の情報を接続先に提供することができます。

第17条（セキュリティ）

1. 加盟店は、自己の販売サイトおよび決済導線について、不正アクセスの防止その他セキュリティ確保のために必要な措置を講じるものとします。

2. セキュリティ事故（情報漏えい、不正アクセス等）が発生し、またはそのおそれがある場合、加盟店は直ちに当社へ報告し、当社の指示に従うものとします。

第18条（届出事項の変更）

1. 加盟店は、商号、代表者、所在地、連絡先、指定口座、事業内容その他届出事項に変更が生じる場合、事前に当社所定の方法で届け出るものとします。
2. 届出を怠ったことにより加盟店に生じた不利益について、当社は責任を負いません。

第19条（連帯保証）

1. 当社が必要と判断した場合、加盟店の代表者その他当社が認める者は、加盟店が本契約に基づき当社に対して負担する一切の債務について、連帯して保証するものとします。
2. 連帯保証の要否・内容は、審査の結果を踏まえ加盟店ごとに定めます。

第20条（本サービスの停止・中断）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、事前の通知なく本サービスの全部または一部を停止・中断することができます。
 - （1）システムの保守・点検を行う場合
 - （2）天災地変その他の不可抗力による場合
 - （3）接続先のサービスが停止した場合
 - （4）不正利用の防止その他緊急の必要がある場合。
2. 当社は、本条に基づく停止・中断により加盟店に生じた損害について、責任を負いません。

第21条（契約の解除）

1. 当社は、加盟店が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なく本契約を解除することができます。
 - （1）本規約に違反した場合
 - （2）審査時の申告に虚偽があった場合
 - （3）支払停止・破産手続開始その他信用不安が生じた場合
 - （4）第25条（反社会的勢力の排除）に違反した場合
 - （5）その他本契約の継続が困難と当社が判断した場合。
2. 加盟店は、当社所定の方法により通知することで、本契約を解約することができます。
3. 解除・解約後の精算は、本規約の定めに従い行われるものとし、当社は必要な範囲で精算金の支払いを留保することができます。

第22条（損害賠償）

1.

加盟店が本規約に違反し当社または第三者に損害を与えた場合、加盟店はその損害を賠償するものとします。
2. 当社が加盟店に対して負う損害賠償責任は、当社の故意または重過失による場合を除き、直近3ヶ月間に当該加盟店から受領した手数料の総額を上限とします。

第23条（免責）

当社は、接続先の判断・処理、通信回線・システムの障害、購入者と加盟店との間の紛争等、当社の責めに帰さない事由により生じた損害について、責任を負いません。

第24条（秘密保持）

当社および加盟店は、本契約に関して知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の承諾なく第三者に開示・漏えいしてはなりません。ただし、法令に基づく場合、および本サービスの提供に必要な範囲で接続先等へ開示する場合を除きます。

第25条（反社会的勢力の排除）

1. 当社および加盟店は、自己およびその役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと、ならびに反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、将来にわたって保証します。
2. 相手方が前項に違反した場合、催告なく本契約を解除することができます。この場合、解除した当事者は損害賠償の責任を負いません。

第26条（権利義務の譲渡禁止）

加盟店は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位または本契約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、または担保に供してはなりません。

第27条（本規約の変更）

1. 当社は、民法第548条の4の定めに基づき、本規約を変更することができます。変更後の規約は、当社が定める効力発生日から適用されます。
2. 当社は、規約を変更する場合、効力発生日の相当期間前までに、変更内容および効力発生日を当社ウェブサイトへの掲載その他の方法で周知します。

第28条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた事項については、当社と加盟店とが誠実に協議のうえ解決するものとします。

第29条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。
2. 本契約に関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は2026年7月8日より施行します。